

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

| | |
|--|----|
| 創業者の想いのバトンを受け継いで 山村 隆 | 1 |
| 20年前にNPO法が目指した社会、20年後に私たちが目指す社会 NPO法成立20周年記念フォーラム (2018年3月19日実施)を中心に 新田 英理子 | 2 |
| 山田科学振興財団 変らぬ理念と新しい試み 坂本 達哉 | 4 |
| 資産・年間助成額ランキング | 6 |
| 平成30年度事業計画・収支予算 | 8 |
| 中間報告 公益法人制度改革10周年を迎えるにあたって のアンケート調査—財務3基準をめぐる— 神山 和也 | 9 |
| 財団ニュース：新会員紹介/新役員紹介 編集後記 | 12 |

市村清新技術財団は、リコー、三菱石油、コカ・コーラなどの多様な事業を手掛けた市村清が、資源のない日本が繁栄していくためには、科学技術の発展が重要であるとの考えに基づき、1968年に創設した財団である。その設立趣意書には、「将来にわたって我が国が繁栄するためには、すばらしい創意工夫を育成し、研究開発を行うことにより、これを実社会に役立たせるとともに、諸外国に先んじて技術革新による新分野を醸成開拓することが最も重要であると確信します。」とある。半世紀前に書かれたものだが、その想いは今でも十分に瑞々しさを保っているように感じる。

財団では、この考えに基づき、大きく4つの事業を行ってきた。まず、「新技術開発助成」という中小企業向けの開発助成。独自の国産技術をベースに、独創的な商品やサービスを提供しようとする中小企業を支援するもので、この企業を対象とした助成は、非常にユニークなものとなっている。二つ目の事業は、「市村賞の贈呈」。日本の科学技術の発展に対する顕著な業績を顕彰するもので、企業に所属する技術者、大学・研究機関に所属する研究者を表彰している。これら二つの事業は財団創設時から行っているものである。

三つ目の「青少年創造性育成」には、「市村アイデア賞」と「キッズ・フロンティア・ワークショップ」の二つの活動がある。アイデア賞は夏休みを中心に小・中学生から身近なアイデアを募集し、表彰するもので、年々応募数を拡大し、その数が3万件を超えるほどに成長した。ワークショップは、これも小・中学生対象に実験や実習を通じて、科学への興味や意欲を高めることを目的として開催しており、好評をいただいている。

最後が、「植物研究助成」で、設立者から寄贈された植物研究園（創設者夫妻の別荘を活用）を足掛かりとして、緑を守り育成することを目的として、研究者に助成している。

さて私自身は、5年前に財団で仕事を開始し、

創業者の想いのバトンを受け継いで

公益財団法人 市村清新技術財団 事務局長 山村 隆



3年前から事務局長となったが、当財団は、今年創立50周年を迎えることとなり、奇しくもその節目の時期に、事務局長を務めることになった。数年前から、この50周年をどのように迎えるのかという議論があり、財団に関係される多くの方々から、様々なご意見もいただき、最終的にいくつかのイベントや事業に集約してきた。ここでそのいくつかをご紹介します。

まず、5年ほど前からスタートした「財団50周年史」の編集である。過去には周年史は一切編集されておらず、資料を集めるのには大変苦労した。幸い25周年を記念して始まった各年度の活動報告である「財団年報」があり、これは参考になった。また、財団本部にある書庫には、設立当時から資料や写真が保管されており、大変参考になった。また、財団ゆかりの方々にインタビューさせていただき、貴重な情報もいただいた。これらの情報により、この財団がどのように設立されたかを、知ることができ、創設者の想いを深く理解することができた。この50周年史は本年秋にも発行の予定であり、是非一読願えればと考えている。このことがあり、財団名称であった「新技術開発財団」を、今一度創設者の想いに立ち返ろうということで、50周年を迎える今年4月に「市村清新技術財団」に変更した。

さらに、「今、市村清なら何をなすか?」という観点での議論の下、21世紀の課題である「地球温暖化防止」というテーマを取り上げ、これに係わる科学技術の助成・顕彰事業を今年度から開始することとなった。新たな一歩である。また、「市村賞」をより広く知っていただくために、今年度より「市村賞受賞記念フォーラム」を開催し、受賞者の講演会を開催することとなった。これは、地方の活性化も狙いとし、創設者の出身地である九州で開催することにした。

様々な機会を通じて、当財団の活動や成果を知っていただき、微力ながら、財団に係わってこられた多くの諸先輩が、しっかりと繋いでこられた創設者の想いのバトンを、しっかりと新しい時代に繋いでいきたいと考えている。

20年前にNPO法が目指した社会、 20年後に私たちが目指す社会

NPO法成立20周年記念フォーラム (2018年3月19日実施)を中心に

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 特別研究員
新田 英理子



フォーラムの概要

NPO法20周年記念フォーラム「20年前にNPO法が目指した社会、20年後に私たちが目指す社会」

日時、場所：2018年3月19日（月）14：00-17：00、アルカディア市ヶ谷

【前半】社会を変えようとした、NPO法の意義と意味を考える

秋山 訓子さん（朝日新聞社 編集委員）

堂本暁子さん（元参議院議員、元千葉県知事）

松原 明さん（NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 理事）

山岡 義典さん（NPO法人日本NPOセンター 顧問/公益財団法人助成財団センター 理事長）

【後半】これからの20年を一緒に考えよう

小沼 大地さん（NPO法人クロスフィールズ 代表理事）

鈴木 薫さん（NPO法人いわき放射能市民測定室たちね 事務局長）

永田 賢介さん（NPO法人アカツキ 代表理事）

村木 真紀さん（NPO法人虹色ダイバーシティ 代表）

吉岡 マコさん（NPO法人マドレボニータ 理事長）

第2部 記念レセプション 17：15-19：00

第1部 参加者：180名

2017年9月、日本NPOセンターとシーズ、まちぼっと^(*)の3団体で特定非営利活動促進法（以下、NPO法）20周年記念プロジェクトを立ち上げました。

2018年は特定非営利活動促進法（NPO法）の制定/施行から20周年にあたります。現在、NPO法人数は5万団体を超え、すでに日本の社会制度の一部に至るまでとなりました。日本に市民社会を根付かせることを目的としたNPO法は、ソーシャルセクターの中で数の上では十分な役割を担っていると考えています。しかしながら、「日本に市民社会を根付かせる」という私たちの壮大な社会活動が、どこまで達成できたのだろうかという課題認識を持っています。その課題（懸念）とは、大きくは以下の2つです。

1. ソーシャルセクター内の分断がおこりかねないのではないかという懸念
2. このままでは世代継承がなされないのではないかという懸念

行政や企業のサービスの低減傾向があることから、事業の経済的持続性を持つソーシャルビジネス型のNPOに対する期待が高まっています。また、それと共に社会的投資や社会的インパクト評価の影響も今後拡大の動きが

あります。これらは今後の日本社会の一つの方向性であり、この分野に意欲ある若者が参入していくことは有益だと考えられます。

一方で社会課題の現場である地域社会では、コミュニティでの支え合いや社会福祉的な側面を持つ、経済的側面が存在しないか殆ど期待できず、しかし社会のセーフティネットとして高い重要性を持つNPOも多数存在します。ソーシャルセクターにおける、この二つの側面は今後の社会にとって非常に大切ですが、地域社会では必ずしも両立させるための議論が成されているわけではありません。むしろ、旧来型と最新型のように対立しかねない場面すらあります。

そこで、20周年プロジェクトでは、地域学習会、専門性を持つテーマ型学習会などを、大きな一つの動きとして打ち出していくことで、地域の中での多様性とその可能性を地域自らが議論して形作っていくと同時に、それらをメディア等の協力を得ながら全国で共有していきたいと考えています。そのことで前述の二つの対立するのではないかと懸念されがちな側面が両立する姿を探り、それらを通して2018年の一連の動きが今後の20年の市民社会における一つのメルクマールとなる事を目指してい

ます。また、それらは、これまでNPO法に何等か関わってきた多くの方たちと共有し、これからNPOに関わってくださるであろう/関わってほしい方たちと1年をかけて議論をしていきたいと考えています。

複数の視点で考え、議論する場をつくり、次の20年につなげることが重要だと考えています。

2018年3月19日（月）は、NPO法成立からちょうど20年。この記念すべき日をプロジェクトのキックオフとしました。3月19日に行ったフォーラムの後半部分のご報告をみなさまと共有させていただくことで、本誌に目を通しておられるみなさまに「市民社会」の可能性を感じていただければ幸いです。



フォーラムの後半の報告から

「これからの20年を一緒に考えよう」という後半のセッションでは、NPO法成立後に活動を起こした5人の創業者に口火を切っていただくことで、会場で参加している180名の方達とも対話を試みました。

セッション中に、参加者のみなさんには「自分・自団体がこれからの20年で担いたいこと」を、3分ほど書いていただき、その後、近くの方と共有していただきました。

登壇された5人のみなさんからは、20年前にはそれが社会課題だと一般的にはなかなか認知を得ていない状況の中で、先駆的に課題を見える化し、サービスにつなげ、制度につなげ、個人や団体からの寄付につなげてこられた思いと、活動を通して見えている社会課題を共有いただきました。

後半のセッションのコーディネート役をしてくださった永田さんからは、フォーラム中以下のようなまとめをいただきました。「参加者のグループトークの中で全体的に多かったフレーズ・キーワードは、以前から活動されている方では「異質な人や団体同士をつなげたい」というもの。新しくNPOを立ち上げた方においては、「新しい仲間を作っていきたい」というものでした。いずれも、個人や今の集団の基準に囚われてしまう限界を感じていることが見えます。

クロスフィールドズのアニュアルレポートではこれまで100名のリーダーを輩出したとあり、マドレボニータのウェブサイトのトップを開くと、「Live your life」という母親向けの言葉が書かれている。虹色ダイバーシティは企業や行政の変革を後押しし、たらちねは、個人からの

寄付が予算の90%で、それを参加ととらえている。この10年「社会課題の解決」ということがよく言われますが、NPOだけが社会課題の解決や価値の創造をしているわけではありません。解決する人や価値を創造する人を増やし、最終的にはその価値をパブリックに埋め込んでいけることが、NPO法の意義や強みではないでしょうか。

アカツキの仕事はNPOのコンサルティングというわかりづらい仕事ですが、本日のフォーラムで、いま自組織で設計している助成金制度のニーズに確信が持てました。それは「立ち止まり対話するための助成金」というもので、事業費には使えず、管理費でしかも理事会など内部のコミュニケーションだけに使用できます。それはある意味、代表の権力を弱めること同義だと考えていて、突破するカリスマから次のステージに移行するためのものです。本日のみなさんのお話に刺激を受け、この話題を私なりの挑戦の宣言とさせていただきます。

フォーラムの閉会あいさつで、関口さんが以下のようにまとめていましたので、紹介します。

「NPO法はいろいろな価値を持った法律だと再認識した。キーワードとして出たのは、市民、自由、自治、地方、支援。私は「NPOは宝石のオパール説」を唱えている。見る人によってその輝きが変わる。それが良さ。この後のパーティで超党派の政党の議員が来られるが、それぞれの政治思想はあるがNPOに対する価値を見出して、支援してもらったのだと思う。二点目は冒頭に松原も言ったが、この20年の間に亡くなられた方などの尽力があった法律であり、我々は活動させてもらっているのだということも改めて認識した。法人制度はある意味、人の生死を超えて想いや資産を次世代に継承していく装置や道具とも言える。我々もそれを次の世代に伝えていくのが仕事だと考えている。三点目は、一昨年サウジアラビア政府から招へいされる機会を得たが、日本のNPO法人制度は世界にもっと役立てるのではないかと。東アジア圏などでは活用できるのではないかと。日本が世界に貢献できることなのではないかと思う」

繰り返しとなりますが、NPO法は、議員立法で制定されました。所轄庁（認証事務）は都道府県だったこともあり、成立前後から、国会での議論だけでなく、各都道府県で行政担当者や市民活動団体のメンバーによって自発的で活発な議論がされてきた経緯があります。そのため、NPO法20周年を機会に、それぞれの地域における市民活動・NPO活動・ボランティア活動・市民事業等を見つめなおし、全国で「今後の市民社会」を考えるための地域学習会を開催することが重要だと考えます。

11月21日（水）には、NPO法施行記念フォーラムを、地域学習会を行ってきた8地域（北海道、東北、北信越、関東、関西、中国、四国、九州）の皆様とも実施します。20年先の社会を想像し、これからわたしたちが目指す市民社会の有り様を議論していきますので、ぜひご参加ください。

プロジェクトのURL：<http://jnpoc.ne.jp/npolaw20th/>

山田科学振興財団 変らぬ理念と新しい試み

公益財団法人 山田科学振興財団 専務理事
坂本 達哉



1. 財団設立の理念

山田科学振興財団はロート製薬株式会社の初代社長であった故山田輝郎が私財30億円を投じて設立した財団法人であります。輝郎は父から引き継いだ信天堂山田安民薬房を大いに発展させ、ロート製薬株式会社を設立、経営者として大きな成功を収めました。その人生経験を通じて、事業の成功は多くの方々の援助のお陰であるから、今度は自分が私財を有効な形で社会に還元したいと思ひ、数々の案を検討しました。その結果、日本社会の発展にとって、論理性と独創性を重視することが重要であり、ことに自然科学の基礎的分野においてこれらのことを助長することが必要であるとの結論に至り、「自然科学の基礎研究振興」を目的とした財団の設立を決意、1977年に山田科学振興財団が誕生しました。

「自然科学の基礎研究振興」という目的から、当財団では設立当初からロート製薬の事業に関連した分野に拘らず、天文学から生物学まで、自然科学の全領域を援助の対象としてきました。

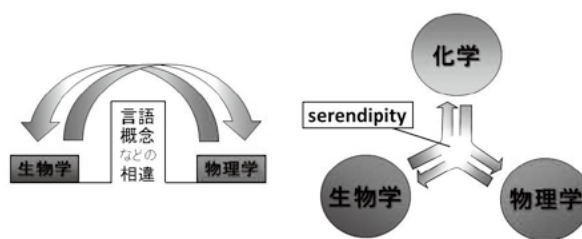
また輝郎は財団設立にあたり、民間の一財団の果たすべき役割について考察しており、それは「点試汎行」ー狭い範囲（点）で試み、良いと分った時点で汎く行うーという言葉に集約されています。この言葉は輝郎の造語なのですが、民間の財団は、規模は小さくとも未知の領域に大胆に挑むような研究を支援することで点試の役割を果たし、有望とれば大規模な「汎行」的支援を国にお願いするという考え方です。オーソドックスなものに傾きがちな公的援助に対して、創造の芽を持ちながらとかく見逃されやすい先進的・学際的研究に手を差し伸べる当財団の方針は、設立当初から現在まで変わらず受け継がれているところです。

2. 事業の特徴

当財団の事業には、①研究費の助成による自然科学の基礎研究振興、②海外渡航費等の助成による研究留学・国際協力研究の促進、③学術集会等の開催・援助による学術交流の促進という3本の柱があります。いずれも設立理念に従ひ、自然科学の全領域を対象としていることから、これらの成果報告会では異分野の研究者が集まることになり、そこでは毎年分野を越えた活発な学術の交流が行われます。当財団は、助成を受けられた方々が、そ

の助成金を申請の主旨に従ひ有効に使用されたかに絶えず心を配り、年2回発行している「財団ニュース」に「援助研究の軌跡」欄を設けて過去の援助受領者からのご寄稿を掲載しております。又、助成年度後、一定の期間において受領者の方々にお集まり頂き、研究成果の報告を求めております。この成果報告会では、上記理念の結果として必然的に異分野の研究者が集まる事になり、専門用語の違いや基本的概念を異にするために発表者にとっては工夫が必要となりますが、同じ専門領域の研究者が集まる通常の学術集会では得がたい、異なる発想の質問や意見が続出し、そのことが楽しく、また有意義でもあることからこの成果報告会を「研究交歓会」と私達は呼んでいます。Serendipityが生まれることを期待した「分野を超えた交流」が当財団事業の大きな特徴のひとつです。

財団諸活動（山田研究会など）での 活発な分野を超えた交流



3. 変化への対応と新しい試み

かつて当財団には「短期間派遣援助」というプログラムがあり、海外で開催される学術集会への参加を支援しておりました。しかし近年、科研費などの公的な研究予算はプロジェクト研究の占める割合が多くなり、その目的に沿った国際研究集会への参加は研究費で行われるようになったことなどからこのプログラムの意義は薄れ、2004年に中断、公益財団法人への移行時にこの事業を廃止しました。プロジェクト研究の増加は、一方で特定テーマへの研究者の集中をもたらし、特に若手研究者は所属する研究集団のテーマから遠い研究に触れる機会が少なくなってきました。

若手の研究者が異分野の研究に興味を持ってもらって

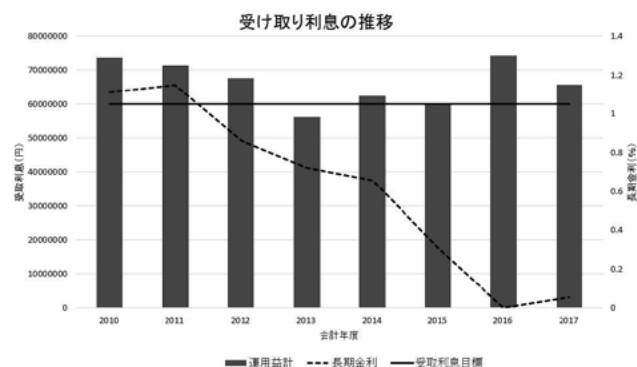


支援する環境は欠如しているという認識と、若手研究者がその指導者を超えて成長するには、独自の志を持つことが必要であり、それが独創的な研究を生むことの源でもあるという理念から、公益財団法人への移行をひとつの契機として学術集会「山田研究会」が生まれました。この研究会は、①若手研究者が主導する小規模研究会で、②cross-disciplinary かつ萌芽的研究を討論するもので、③科研費その他の研究支援団体の援助が得られがたい内容であること、④単なる研究発表会ではなく討論に多くの時間を割くことが考慮されていることを開催の要件としています。このような特徴を持つ山田研究会ですが、「cross-disciplinary な討論」の実施困難さなどから当初は開催の意義を疑問視する声もありました。しかし2014年に物理と化学分野の研究者によって実施された第4回山田研究会「電磁応答理論の新展開と先端マテリアルサイエンス」では、それまでほとんど交流のなかった二つの研究コミュニティが討論し新しい共通認識を得るという大きな成果を収めるに至りました。山田研究会はその後もテーマを変えて継続して行われ、現在では第8回を数えています。

4. 財団事業の維持—財産運用の工夫—

旧制度においては「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」などにより、基本財産の運用管理は元本が確実に回収できることが求められ、株式、株式投資信託、金、外貨建債券等を運用することは適当ではないとされていました。このような制限がある中で金融市場は超低金利となり、財産の運用益を従来通り確保することが困難な環境となりました。指導監督基準を満たしつつ高い運用益を得ようとして、結果的に高リスクの財産運用に至ってしまったのが当財団のかつての姿でした。公益法人の制度改革により、定款自治による法人の自立的運営が求められるようになり、財産運用の自由度も上がったことに伴い、当財団では財産運用方法について定款と規程を整備し、理事会承認の財産運用規定に基づき、財産の管理・運用を専務理事が行うこととしました。当財

団の財産運用規定は基本財産・特定資産で外貨建債権の購入を認めておりますが、これは米ドル建債権で財産の一部を運用し、研究留学助成金をその運用益（米ドル）で支払うことで為替変動リスクを限定的にしつつ高い運用利回りを確保するためのものです。低下が続いた財産運用益は外債への投資などの工夫で2013年をボトムに、次第に改善されてきました。



5. 設立40周年記念講演会について

当財団は基礎自然科学研究、中でも萌芽的研究や学際的研究を重点的に支援を続けてきましたが、昨年設立40周年を迎えました。これを契機にこれまでの活動を振り返り、今後の基礎研究そのもののあり方と支援の方策について考える「設立40周年記念講演会」を開催しました。この講演会は当財団のあり方と使命及び自然科学の成り立ちと基礎研究の意義に関する2つの基調講演と、当財団の支援を得てその後研究を進展させた研究者による3つの学術講演からなり、過去に当財団から支援を受けた研究者をはじめ自然科学における各分野の若手研究者や博士課程の学生、財団関係者約180名がこれに参加、分野を超えた活発な意見交換が行なわれました。今後も私達は設立の基本理念を大切に守りながら、基礎研究を取り巻く環境の変化に対応しつつ、自然科学の基礎研究振興のために貢献し続けたいと決意を新たにいたしました。



公益財団法人山田科学振興財団 設立40周年記念講演会
2017年10月14日 於 東京コンファレンスセンター・品川

資産総額上位100財団(2016年度)——2015年度との比較

(単位:千円)

| 2016 | 2015 | 財団名 | 資産総額 | 2016 | 2015 | 財団名 | 資産総額 |
|------|------|-------------------|-------------|------|------|--------------------------|------------|
| 1 | 1 | 日本財団 | 284,717,941 | 51 | 44 | 中島記念国際交流財団 | 20,658,424 |
| 2 | 3 | 上原記念生命科学財団 | 139,984,207 | 52 | 45 | 関西・大阪21世紀協会 | 20,517,521 |
| 3 | 2 | 笹川平和財団 | 138,096,887 | 53 | 53 | 松下幸之助記念財団 | 19,772,804 |
| 4 | 4 | 武田科学振興財団 | 109,313,067 | 54 | - | パロマ環境技術開発財団 | 19,403,444 |
| 5 | 6 | 稲盛財団 | 106,760,529 | 55 | 55 | 国際科学技術財団 | 18,181,731 |
| 6 | 7 | 博報児童教育振興会(博報財団) | 96,480,106 | 56 | 49 | 三越厚生事業団 | 17,661,324 |
| 7 | 5 | 中谷医工計測技術振興財団 | 93,826,841 | 57 | 52 | 日本食肉協議会 | 17,444,404 |
| 8 | - | 神戸やまぶき財団 | 84,034,089 | 58 | 51 | 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 | 17,355,398 |
| 9 | 14 | 上月財団 | 80,957,674 | 59 | 54 | 大分県市町村振興協会 | 16,979,695 |
| 10 | 9 | 鉄道弘済会 | 71,681,991 | 60 | 68 | LIXIL住生活財団 | 16,145,322 |
| 11 | 17 | ロームミュージックファンデーション | 64,467,665 | 61 | - | 日本国際教育支援協会 | 15,226,380 |
| 12 | 10 | 東京都都市づくり公社 | 64,018,450 | 62 | 59 | 発酵研究所 | 14,832,762 |
| 13 | 11 | JKA | 62,866,875 | 63 | 58 | 中村積善会 | 14,791,355 |
| 14 | 13 | 北海道市町村振興協会 | 61,542,507 | 64 | 57 | 車両競技公益資金記念財団 | 14,749,768 |
| 15 | 18 | 似鳥国際奨学財団 | 57,669,705 | 65 | 70 | 青山音楽財団 | 14,737,838 |
| 16 | 12 | 木下記念事業団 | 56,477,472 | 66 | 72 | 天田財団 | 14,508,735 |
| 17 | 24 | ヒロセ国際奨学財団 | 49,382,054 | 67 | 98 | 立石科学技術振興財団 | 14,123,241 |
| 18 | 16 | 新技術開発財団 | 47,495,042 | 68 | 56 | コスメトロジー研究振興財団 | 14,082,634 |
| 19 | 19 | 清水基金 | 43,929,995 | 69 | 61 | 沖縄県地域振興協会 | 13,734,164 |
| 20 | 21 | 吉田秀雄記念事業財団 | 43,642,557 | 70 | 65 | 野口研究所 | 13,651,441 |
| 21 | 20 | 福武財団 | 43,087,753 | 71 | 82 | スルガ奨学財団 | 13,485,225 |
| 22 | 8 | 小野奨学会 | 42,712,246 | 72 | 64 | 鈴木謙三記念医学応用研究財団 | 13,465,717 |
| 23 | 22 | 香雪美術館 | 41,674,168 | 73 | 66 | 吉田育英会 | 13,344,762 |
| 24 | 23 | トヨタ財団 | 40,173,327 | 74 | - | 池谷科学技術振興財団 | 13,236,724 |
| 25 | 25 | 電通育英会 | 39,576,660 | 75 | - | 上田記念財団 | 13,227,977 |
| 26 | 26 | 岡田文化財団 | 38,128,474 | 76 | 67 | 岩谷直治記念財団 | 13,085,053 |
| 27 | 29 | 内藤記念科学振興財団 | 35,442,046 | 77 | 76 | 飯塚毅育英会 | 12,811,121 |
| 28 | 27 | セコム科学技術振興財団 | 35,044,836 | 78 | 71 | 放送文化基金 | 12,730,764 |
| 29 | 28 | 日本教育公務員弘済会 | 33,848,938 | 79 | 77 | 小笠原科学技術振興財団 | 12,690,157 |
| 30 | 31 | 小林国際奨学財団 | 33,556,212 | 80 | 84 | ミズノスポーツ振興財団 | 12,624,319 |
| 31 | 40 | 旭硝子財団 | 32,906,323 | 81 | 62 | 野田産業科学研究所 | 12,597,804 |
| 32 | 30 | 交通遺児育英会 | 31,194,624 | 82 | 78 | 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 12,564,484 |
| 33 | 36 | 村田学術振興財団 | 30,680,758 | 83 | - | 伊藤記念財団 | 12,534,106 |
| 34 | 38 | 三菱財団 | 29,532,907 | 84 | 73 | 秋田県育英会 | 12,456,336 |
| 35 | 33 | 飯島藤十郎記念食品科学振興財団 | 29,319,309 | 85 | 75 | タカタ財団 | 12,381,046 |
| 36 | 32 | テルモ生命科学芸術財団 | 29,169,870 | 86 | 88 | 中富健康科学振興財団 | 12,325,971 |
| 37 | 34 | 平和中島財団 | 28,799,921 | 87 | 79 | いしかわ県民文化振興基金 | 12,064,323 |
| 38 | - | 吉野石膏美術振興財団 | 28,578,674 | 88 | 93 | ライフスポーツ財団 | 12,013,706 |
| 39 | 35 | 河川財団 | 28,441,290 | 89 | 86 | 三菱UFJ信託奨学財団 | 11,903,722 |
| 40 | - | 前川財団 | 25,609,004 | 90 | 74 | 伊藤謝恩育英財団 | 11,719,741 |
| 41 | 47 | 篠原欣子記念財団 | 25,597,810 | 91 | 81 | 地域総合整備財団(ふるさと財団) | 11,665,243 |
| 42 | 43 | 本庄国際奨学財団 | 25,553,945 | 92 | 80 | 電気通信普及財団 | 11,469,305 |
| 43 | 39 | 持田記念医学薬学振興財団 | 24,449,951 | 93 | 83 | ニッセイ財団(日本生命財団) | 11,453,472 |
| 44 | 41 | 住総研 | 24,350,384 | 94 | - | 中山視覚障害者福祉財団 | 11,383,798 |
| 45 | 60 | 高橋産業経済研究財団 | 23,791,774 | 95 | 89 | 鹿島学術振興財団 | 11,361,110 |
| 46 | 42 | 住友財団 | 23,559,805 | 96 | 87 | 野村財団 | 11,088,876 |
| 47 | 48 | 大塚敏美育英奨学財団 | 23,095,449 | 97 | - | 古岡奨学会 | 10,904,003 |
| 48 | 46 | 日揮・実吉奨学会 | 22,245,575 | 98 | 90 | 国際花と緑の博覧会記念協会 | 10,891,443 |
| 49 | 50 | マブチ国際育英財団 | 21,653,947 | 99 | 88 | 木口福祉財団 | 10,846,257 |
| 50 | - | 神奈川県社会福祉協議会 | 20,734,517 | 100 | 92 | 日本建設情報総合センター | 10,797,525 |

注)2015年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、のいずれかである。

年間助成額上位100財団(2016年度) — 2015年度との比較

(単位:千円)

| 2016 | 2015 | 財 団 名 | 年間助成額 | 2016 | 2015 | 財 団 名 | 年間助成額 |
|------|------|----------------|------------|------|------|---------------------------|---------|
| 1 | 1 | 日本財団 | 32,209,690 | 52 | 55 | 在宅医療助成 勇美記念財団 | 254,004 |
| 2 | 3 | JKA | 4,746,831 | 53 | - | ロータリー-日本財団 | 253,681 |
| 3 | 2 | 大阪府育英会 | 4,324,298 | 54 | 51 | 栃木県育英会 | 253,482 |
| 4 | 4 | 日本教育公務員弘済会 | 3,936,443 | 55 | 21 | トヨタ・モビリティ基金 | 247,051 |
| 5 | 5 | 武田科学振興財団 | 2,651,976 | 56 | 53 | キャノン財団 | 247,000 |
| 6 | 6 | 鹿児島県育英財団 | 1,660,999 | 57 | 63 | 電通育英会 | 246,180 |
| 7 | 7 | にいがた産業創造機構 | 1,335,387 | 58 | 48 | 船井情報科学振興財団 | 238,167 |
| 8 | 8 | 北海道高等学校奨学会 | 1,287,445 | 59 | 60 | 小林国際奨学財団 | 231,690 |
| 9 | 9 | 上原記念生命科学財団 | 1,241,700 | 60 | 61 | 日本科学協会 | 224,203 |
| 10 | - | 北海道さけ・ます増殖事業協会 | 1,200,000 | 61 | 66 | ローム ミュージック ファンデーション | 222,450 |
| 11 | 10 | 秋田県育英会 | 1,100,679 | 62 | 69 | 臨床研究奨励基金 | 215,600 |
| 12 | 11 | ロータリー-米山記念奨学会 | 1,095,220 | 63 | - | テルモ生命科学芸術財団 | 207,600 |
| 13 | - | 京都産業21 | 1,062,696 | 64 | - | 天野工業技術研究所 | 207,443 |
| 14 | 14 | 日本国際教育支援協会 | 886,549 | 65 | - | 小笠原科学技術振興財団 | 207,222 |
| 15 | 12 | 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 864,731 | 66 | - | 毎日新聞東京社会事業団 | 206,882 |
| 16 | 13 | 交通遺児育英会 | 823,180 | 67 | 68 | 伊藤国際教育交流財団 | 205,405 |
| 17 | 16 | 大分県奨学会 | 752,127 | 68 | 77 | 古岡奨学会 | 203,760 |
| 18 | 17 | 笹川平和財団 | 701,580 | 69 | 67 | ニッセイ財団(日本生命財団) | 202,677 |
| 19 | 20 | 日本台湾交流協会 | 658,998 | 70 | 75 | 天田財団 | 200,694 |
| 20 | 19 | むつ小川原地域・産業振興財団 | 658,718 | 71 | 62 | 三菱UFJ信託奨学財団 | 200,540 |
| 21 | 25 | セコム科学技術振興財団 | 561,620 | 72 | 65 | 稲盛財団 | 200,500 |
| 22 | 22 | 内藤記念科学振興財団 | 551,812 | 73 | 73 | 博報児童教育振興会(博報財団) | 199,520 |
| 23 | 24 | 新技術開発財団 | 524,513 | 74 | - | 高橋産業経済研究財団 | 197,250 |
| 24 | 23 | 企業メセナ協議会 | 501,721 | 75 | 64 | 本庄国際奨学財団 | 193,340 |
| 25 | 26 | 小野奨学会 | 483,942 | 76 | 70 | 立石科学技術振興財団 | 191,017 |
| 26 | 29 | 住友財団 | 429,516 | 77 | 93 | 電気通信普及財団 | 189,078 |
| 27 | 32 | 三菱財団 | 423,000 | 78 | 74 | 車両競技公益資金記念財団 | 185,857 |
| 28 | 27 | 島根県育英会 | 421,616 | 79 | 91 | 飯塚教育英会 | 179,165 |
| 29 | 34 | 中央競馬馬主社会福祉財団 | 417,465 | 80 | 85 | かがわ産業支援財団 | 177,655 |
| 30 | 30 | 発酵研究所 | 404,210 | 81 | - | 図書館振興財団 | 174,726 |
| 31 | 33 | 喫煙科学研究財団 | 386,000 | 82 | 80 | ミズノスポーツ振興財団 | 173,992 |
| 32 | - | 朝鮮奨学会 | 382,570 | 83 | 40 | 似鳥国際奨学財団 | 170,736 |
| 33 | 38 | いわて産業振興センター | 377,041 | 84 | 72 | アーツカウンシル東京(東京都歴史文化財団) | 168,670 |
| 34 | 39 | 日揮・実吉奨学会 | 371,350 | 85 | 88 | 沖縄県地域振興協会 | 164,402 |
| 35 | 56 | 清水基金 | 361,900 | 86 | - | 神戸やまぶき財団 | 163,900 |
| 36 | 31 | 鉄道弘済会 | 357,824 | 87 | - | 松下幸之助記念財団 | 163,818 |
| 37 | 36 | 旭硝子財団 | 355,000 | 88 | 82 | 住友電工グループ社会貢献基金 | 161,811 |
| 38 | 35 | 日本食肉協議会 | 354,803 | 89 | 89 | 飯島藤十郎記念食品科学振興財団 | 161,500 |
| 39 | 41 | トヨタ財団 | 352,380 | 90 | 86 | 吉田育英会 | 161,382 |
| 40 | 52 | 中谷医工計測技術振興財団 | 339,480 | 91 | 78 | 東京生化学研究会 | 160,387 |
| 41 | 46 | 中村積善会 | 339,250 | 92 | 98 | 東芝国際交流財団 | 159,971 |
| 42 | 44 | ヒロセ国際奨学財団 | 320,190 | 93 | 87 | 日本鉄鋼協会 | 159,450 |
| 43 | 42 | 持田記念医学薬学振興財団 | 315,000 | 94 | 92 | 地域総合整備財団(ふるさと財団) | 157,540 |
| 44 | 43 | 平和中島財団 | 309,990 | 95 | 94 | 高山国際教育財団 | 154,737 |
| 45 | 57 | 大塚敏美育英奨学財団 | 288,000 | 96 | 95 | 北陸瓦斯奨学会 | 151,320 |
| 46 | 28 | 大分県市町村振興協会 | 283,624 | 97 | - | 北海道市町村振興協会 | 150,770 |
| 47 | 49 | 中島記念国際交流財団 | 282,302 | 98 | - | 日産財団 | 147,863 |
| 48 | 50 | 河川財団 | 281,322 | 99 | 79 | 横浜市社会福祉協議会(横浜市ボランティアセンター) | 146,859 |
| 49 | - | 京都高度技術研究所 | 278,921 | 100 | - | 東レ科学振興会 | 145,000 |
| 50 | 47 | セブン-イレブン記念財団 | 264,333 | | | | |
| 51 | 58 | 村田学術振興財団 | 259,540 | | | | |

注) 2015年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、
②100位以下であった、のいずれかである。

平成30年度事業計画・収支予算

去る3月開催の当センター理事会（3月1日）及び評議員会（3月13日）において、平成30年度の実業計画と収支予算が承認されました。平成30年度は、制度改革施行から10年目を迎え、従来からの当センター3大機能を更に充実させた事業展開に加え、昨年度より開始した公益法人制度改革がこの10年間に助成財団界に何をもたらしたのかの調査・研究に引き続き取り組み、今後のより良い制度への提言に向けて進めていきます。

また、当センターだけが保有し、全ての事業の基礎となっている「広範なデータベース」の5年先を見通した再構築及びその有効活用によるサービス向上への取り組みもスタートしてまいります。

なお、収支安定化も考慮した平成30年度の実業計画・収支予算の詳細は当センターのホームページ（www.jfc.or.jp）を参照ください。

【重点施策の概要】

I. 中間支援センター機能の強化（各種の相談事業・研修事業の充実）

当センターと助成団体の皆さまを繋ぐ最重要事業として質・量の充実に取り組みます。

- (1) 助成財団等の『組織運営支援・設立支援』
 - ①助成財団に対する運営支援相談・設立支援相談
 - ②運営に関する情報提供による支援
 - ③現行制度による運営に関する提言活動
- (2) 助成財団等の『助成事業支援（プログラム支援）』
 - ①「助成事業」に関する相談業務の強化
 - ②新たなプログラムを収集し、共有する場の提供
- (3) 『本来業務研修支援』と『地域支援』強化
 - －センター事業への参加機会の拡大－
 - ①研修体系の見直し、整理
 - ②助成プログラムに関する研修
 - ③双方向型少人数研修の助成実務研修、関西地区研修の検討
 - ④業務別財団研修の検討
 - ⑤地区の助成実務者研修の実施
 - ⑥個別出張研修会の実施
 - ⑦助成実務者研修用テキストの充実
 - ⑧その他の研修会や研究会等の開催を適宜検討する
- (4) 会員参加型研究会または勉強会等の開催
 - ①「助成財団深掘りセミナー」の定例化
 - ②「民間研究助成の在り方及び関連する課題等に関する勉強会（仮称）」の開催検討

II. 情報センター機能の強化（助成財団等に関するデータの収集及び情報提供事業）

- (1) 推定4,000団体の助成財団等に関するデータの収集・管理事業（毎年の定期調査の実施）

- (2) 収集したデータの情報提供事業（約2,000団体のデータを提供する事業）

- ①当センターのWEB上での情報提供（年間1,500万件以上のページビュー）
- ②「助成金応募ガイド」の発刊による情報提供事業。
- ③国立額情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会への助成プログラムデータ、助成による成果データ等の提供事業

III. 広報センター機能の強化

- ①広報戦略の抜本的立て直しに着手。
- ②オピニオン誌「JFCVIEWS」の年4回発行
- ③広報手段の柱としての「メールマガジン」の発行
- ④社会の新たな潮流（寄付月間、休眠預金等）への対応、海外団体への対応（WINGS等）、国際会議等への対応

IV. 公益法人制度改革10周年特別プロジェクト「制度改革が助成財団に与えた影響と課題」への取組

アンケート結果の集約は、新制度がこの10年間に助成財団に何をもたらしたのか、プラス面・マイナス面等を分析、その結果を制度改革への提言や運用面での柔軟化に結びつけるために公表し、関係部門に働きかけていく。報告書の発行、数地域でのシンポジウム・勉強会等を開催する。

V. 「新中期5カ年（または3カ年）計画」の策定に向けた取組

以上は事業計画の骨子ですが、助成財団センターは、本年度も助成実務に則した立ち位置で助成財団界のパイロットポートとして、また助成財団の皆さまの駆け込み寺としてワンストップサービスの提供に努めてまいりますので、お気軽に活用いただきますようよろしくお願いいたします。

| | |
|---------------|-------------|
| 1. 経常収益 | 50,520,000 |
| (内訳) 財産運用益 | 6,220,000 |
| 会費収入 | 25,000,000 |
| 事業収入 | 12,970,000 |
| 受取補助金等収入 | 6,330,000 |
| 2. 経常費用計 | 50,930,000 |
| (内訳) 事業費 | 39,500,000 |
| 管理費 | 11,430,000 |
| 3. 当期経常増減額 | ▲ 410,000 |
| 4. 一般正味財産期末残高 | 53,380,000 |
| 5. 指定正味財産期末残高 | 378,580,000 |
| 6. 正味財産期末残高 | 431,200,000 |



中間報告

公益法人制度改革10周年を迎えるにあたっての アンケート調査—財務3基準をめぐって—

調査検討委員会 専門委員
神山 和也

1. はじめに

公益法人制度は2008年12月に施行され、本年12月で10周年を迎える。この制度下で財団運営をし、その結果はどうだったろうか。本制度の課題を明らかにし、改善に繋げることを目的として、助成財団センターでは昨年10月より公益法人制度改革10周年に向けた特別プロジェクト「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究」を立ち上げ、調査検討委員会（座長・蓑康久（住友財団常務理事））を組織し調査を開始した。まず、法人の皆様へWebによるアンケートをお送りし、意見を収集した。さらに、いくつかの財団を訪問してインタビュー調査を行うことにしている。アンケートの集計・分析は現在進行中であるが、この結果の一部、特に意見が多かった「財務3基準」についてご紹介する。

2. アンケート対象

今回のアンケートにあたっては財団・社団法人を4つの類型（移行公益法人、移行一般法人、新設公益法人、新設一般法人）¹に区分し、類型ごとに異なるアンケートを作成した。今回の報告は移行公益法人に対する回答結果に基づいている。

移行公益法人として助成財団センターの会員208法人にアンケートを送信した。160法人からの回答があり、回答率は77%であった。この種のアンケートとして、回答率はかなり高かったと考えられる。

3. 財務3基準のいずれに制約や課題を感じるか？

公益法人は財務3基準を順守することが求められる。「財務3基準に制約や課題を感じたことがあるか」と質問、

複数回答を可とした。この結果、50%の法人（回答144のうち72法人）が「収支相償」に制約や課題を感じていると回答しており、最も選択が多かった。2番目は「特にない」で41%、3番目が「有休財産額保有制限」で24%、そして公益目的事業費率は1%であった。

4. 収支相償について

「収支相償」に制約や課題を感じていると記載した法人の89%が自由記述欄に課題・意見を具体的に記入した。その内容を紹介する。

(1) 収支相償で困ったこと

収支相償は、収入が増えた場合、支出が減少した場合、その時期などにより問題を生じる。まず収入について。株を保有していて増配（あるいは減配・無配）になった場合、あるいは外貨で運用していると為替の影響により、予算策定時の見込みより収入が増加（あるいは減少）することがある。

支出については、助成金の贈呈者の辞退などにより黒字化する時がある。こうした場合、次点者を採用してまで収支相償を守ることは必ずしもできない。支出を急に増加（減少）させることは難しい。

株式の配当金が増加したために、無理やり大幅に奨学事業を拡大せざるを得なくなって困った。事業は安定的・長期的に運営するもので、収入に応じて助成金額や件数などを年度ごとに変動させるものではない。調整するために資金を留保することも必要だ。

事業を複数年（3年）に一度実施する公益事業があり、単年度では収入が費用を上回るが、3年で収支相償となる。こうした場合の収支相償に苦慮する。単年度主義はなんとかならないか。

助成金の贈呈を年度末に行うが、配当時期の関係で、年度末まで収支相償が達成できるかどうかを見通せず苦労する。

1 移行公益法人：2008年12月1日新制度施行前に設立され、公益法人へ移行した法人。移行一般法人：同施行前に設立され、一般法人へ移行した法人。新設公益法人：同施行後に設立され、公益法人認定を受けた法人。同じく施行後に設立され、一般法人のままの法人。

(2) 行政庁との関係

行政庁との関係での指摘もあった。行政庁の担当者による見解の相違がある。例えば、立入検査の際に「なぜ赤字となるとわかった時点で、追加事業をやらないのか」と指摘された。実務を無視した無茶な指摘である。このため行政庁へのお願いとして、意義を明確にして統一的判断基準をもって運営指導に当たって欲しい。さらには当センターに対し、本アンケートの結果をもとに、内閣府に意見を伝えて欲しい、という意見もあった。

(3) 対応策としての基金化

対応策の一つとして、基金化することで活用する方法がある。しかし現行の制度では基金化しても、使用目的に制約ができるので不便である。

剰余金については特定費用準備資金として記入しているが、これに上限がないかが心配。

(4) 収支相償への意見

制度そのものへの総括的意見も書かれている。

財務3基準は本来、財団運営に不正がないかどうかを見るためのものだろう。チェックするための手法が一人歩きし、法人に無駄な労力を強いて、本来業務である事業・運営を難しくしている。

法人の持続的な事業運営や将来の事業拡大に必要とされる安定的な財務基盤を構築するという観点で、大きな障害となる。

費用は計画し予想を立てることができるが、収益は経済状態により変動する。資産を増やせる時は増やし、将来への事業拡大などの備えができるプール金などの仕組みを認めて欲しい。収支相償はこの制約となる。

5. 遊休財産保有制限について

財務3基準のうち「遊休財産保有制限」に制約・問題を感じたことがあると回答した法人の94%（34法人のうち32法人）が自由記述欄に意見を書いている。収支相償と密接な関係があるため類似の内容も多いが、異なるテーマなので多少の重複はあるが紹介する。

(1) 収入種別による課題

財源が株式、債券、寄付金のいずれかにより、課題は異なる。

株式を主たる財源とする場合、株式配当は不安定で無配当が数年続くことも想定し、事業が継続できるよう一定金額を積み立てたい。しかしそれができなくなった。実際、以前に無配当が4年間続いたことがあった。再度そのようなことがあった場合、内部留保が数年分無いと運営が立ちゆかなくなる。

債券を中心とする場合、満期償還などで一時的に預金が増加し、規定に抵触するケースがある。こうした時に、

無理に何らかの運用をせざるを得ないことがあった。

寄附金を主な財源とする場合、寄附が無くなればたちまち事業が立ちゆかなくなる。現行の遊休財産額保有制限では保有できる額が少ない。

(2) 支出上の課題

助成金の辞退者が出るなどして事業費支出が少なくなる場合がある。こうしたコントロールできない要因で遊休財産保有制限を越える場合があり、この規定に問題を感じる。

(3) 安定的な事業運営・事業拡大をできる制度設計

収入は増減するので、遊休資産保有制限が厳しいと安定した事業継続に支障となる。

スポット的な支出や事業拡大時の支出に対応できない。（通常事業以外の今後の事業に対するみなし積み立てができない。）事業を変えていけるような柔軟な制度設計をすべきだ。

(4) 基金および特定資金

安定した運営のための「経営安定基金」は遊休財産と見なされる。遊休財産額保有制限上限額は事業費1年分とされており、少ない。

基本財産の株式の配当が増加したため、特定資金を作って指定正味財産に入れるようにした。しかし複数ある公益目的事業への配分を特定するのが大変だった。

(5) 資金繰り・与信への影響

年度の事業資金所要額に満たない遊休財産額では、事務所の移転など突発的な費用が発生した場合には、資金繰りが困難となることが想定される。赤字が連続している場合、遊休財産に分類される資産が少額だと、一般的に金融機関からの融資や賃貸事業者からの与信の理解が得られにくいと想定している。

6. 公益目的事業費率について

本件についての意見は少なかったが、次の記載があった。

公益移行の際に設定した事業費率であるが、今後、管理費の比率が高くなると予想される。その場合、移行時の比率を変更する事ができるのかどうか。

7. おわりに

移行公益法人のアンケート結果に基づき、財務3基準に関する意見を紹介した。ここから課題が浮かび上がってきているが、引き続きアンケートの分析を進め、インタビュー調査と合わせ、制度上の課題を明らかにしていきたい。

以上

公益法人制度改革10周年に向けた特別プロジェクト

「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究」

アンケートに回答いただいた法人へは下記文書をお送りいたしました。

アンケート調査への御礼と今後の予定について

2018年6月1日

公益財団法人 助成財団センター

理事長 山岡義典

この度、助成財団センターでは、公益法人制度改革10周年を迎えるにあたり特別調査を実施しておりますが、その第1弾として本年1月以降、Webによるアンケート調査を行いました。

移行公益法人をはじめ、移行一般法人、新設公益法人、新設一般法人と順次アンケートをお送りさせていただきましたが、5月末をもちまして無事に回答を終了させていただきました。その結果、記述事項が多いにもかかわらず、下記の通り、予想を超える高い回報をいただきました。

| | 移行法人 | | 新設法人 | |
|-------|------|------|------|------|
| | 公益法人 | 一般法人 | 公益法人 | 一般法人 |
| 送付数 | 208 | 196 | 69 | 21 |
| 有効回答数 | 160 | 87 | 47 | 13 |
| 有効回答率 | 77% | 44% | 68% | 62% |

2018年5月31日現在

現在、事務局や検討委員会で内容分析を進めておりますが、皆様には、この煩雑な内容の質問に丁寧にご回答いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

これらの調査結果は、最終的には来年3月末を目途に報告書として発行の予定ですが、次のような方向で途中経過を皆様にお知らせする所存です。

- ・センター機関誌『JFC Views』での短信報告—この7月発行のNo.93より随時
- ・10～11月 大阪はじめ数都市での報告と意見交換
- ・12月 「公益法人制度改革10周年シンポジウム」（公益法人協会と共催）での報告と意見交換〔東京〕
- ・2019年2月 当センター主催「助成財団フォーラム」での報告と意見交換〔東京〕

今回、ご回答をいただきました法人の皆様には、これらの機関誌や報告会のご案内もお送りしますので、関心をおもちいただければ幸いです。

なお、調査はこれから第2段階に入ります。回答をお寄せいただきました法人のうち、約20法人の皆様には、直接お伺いして詳しい内容をインタビューさせていただく予定としております。該当する法人には、後ほど個別にお願いの連絡をいたしますので、その節はどうかよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、今後とも引き続きご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

助成財団 ニュース News

新入会員財団のご案内

法人会員

公益財団法人 ハーモニック伊藤財団
(理事長:伊藤 光昌 所在地:東京都品川区)

特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会
(代表理事:鶴尾 雅隆 所在地:東京都港区)

公益財団法人 ノエビアグリーン財団
(代表理事:大倉 俊 所在地:東京都中央区)

新任評議員・役員

新評議員



加藤 毅

東京工業大学大学院理工学研究科修了後、平成3年同大学工学部社会学学科助手、平成9年筑波大学社会学系講師、平成23年10月同大学ビジネスサイエンス系/同大学大学研究センター准教授。



紙野 憲三

大阪大学工学部卒業後、昭和56年東レ株式会社に入社、平成29年5月公益財団法人東レ科学振興会理事、平成29年6月同財団専務理事に就任。



花崎 和彦

関西学院大学経済学部卒業後、昭和54年日本火災海上保険株式会社に入社、平成29年6月公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団事務局局長を経て、同年10月より同財団理事・事務局局長に就任。



原田 宏昭

東北大学工学部卒業後、昭和57年日産自動車株式会社に入社、平成24年同社総合研究所千棚井両研究所所長、平成28年4月日産財団常務理事に就任。

※雨宮孝子氏(公益法人協会理事長)は評議員から理事へ移られました。

編集後記

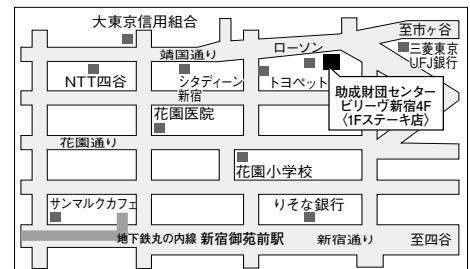
◆前号でもお知らせいたしました、公益法人制度改革10周年を迎える「公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究」についての中間報告を今号より掲載してまいります。第一弾は、制度改革によって公益財団法人へ移行した団体からの主に財務3基準をめぐっての意見をまとめました。ぜひ、ご覧ください。

◆公益法人改革が10周年なら、NPO法が施行されてから今年には20周年になります。去る3月19日(この日は、20年前に衆議院にて「特定非営利活動促進法(NPO法)」が可決成立した日)に開かれた記念シンポジウムの様子を日本NPOセンター特別研究員の新田英理子氏より報告していただきました。現在、地域学習会を全国8カ所で展開しており、11月にはNPO法施行記念フォーラムを開く予定になっています。

◆今年に入り、当センターに新職員が入りました。長年経理・総務を担当していた小林の後任として板垣千晴。また主に研修事業や「キフジョ」を担当していた安部の後任として、渡真利明緒衣が、それぞれ入職いたしました。よろしく願いたします。

◆毎年恒例の助成団体データベース調査を今年も6月末に皆さま宛に発送いたしました。既に多くの団体からご回答をいただいております。ご協力いただきました皆さまには厚くお礼申し上げます。締め切りは7月27日(金)です。是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(湯瀬秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.93 August 2018

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2018年7月20日
編集・発行人 田中 皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858
URL <http://www.jfc.or.jp>
E-mail pref@jfc.or.jp